

本稿は、1月21日にオンラインで行われた「自治労連第62回中央委員会」での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

会計年度任用職員の雇用の安定と格差是正をはじめ 現場の苦しみに応え、「目に見える」春闘を

大阪自治労連

執行部の提案を補強する立場で大阪の春闘の取り組みを報告するとともに、会計年度任用職員の雇用の安定と格差是正に向けた法改正を求める取り組みの強化を要望し、討論に参加いたします。

維新政治を全国に広げないために

「大阪で行った改革を全国でやらせてほしい」…維新の会の松井代表の訴えです。先の総選挙では、残念ながら、維新の議席増を許してしまいました。私たちは、大阪で維新が「身を切る改革」と称して、どれだけ公務員を犠牲にしてきたのか、住民福祉を切り捨ててきたのか、また、コロナでも人口比で全国一の死亡者を出してきたにもかかわらず、今度はカジノ誘致を推進していることなど、全国に発信する責任を痛感しています。そこで、大阪府内の自治体の状況と住民の暮らしをまるわかりにして発信しようと、大阪自治体問題研究所と共同で調査・研究活動を始めました。

同時に、維新政治の拡大を食い止めるためのたたかい、すでに始まっています。1月30日投票で行われる貝塚市長選挙・岸和田市長選挙です。それぞれ単組の仲間を先頭に、

大阪自治労連をあげて取り組んでいるところです。容易ではありませんが、大いに奮闘するものです。(残念ながら、1月30日投開票の結果、岸和田では維新市長が再選され、貝塚には維新公認の市長が誕生しました。)

岸田政権と国民の願いの間にある矛盾を広げる春闘に

さて、今年の春闘は岸田内閣のもとでの初めての春闘です。「新しい資本主義」ではなく「新自由主義から転換する」春闘にしなければならないと考えます。総選挙で国民が願ったのは、「安倍・菅政治の継承」ではなく「転換」でした。「新自由主義からの転換」を掲げた岸田氏が首相となり、与党が勝利したのは、「聞く力」を標榜し、国民の願いを受けとめるかのようにふるまった岸田政権への期待の現れに他なりません。総選挙に勝利した岸田政権は、「新自由主義からの転換」を行うどころか、「新しい資本主義」と称して、アベノミクスを継承する姿勢を明らかにしていますが、国民の願いとの矛盾が広がることは間違いありません。

この春闘で、私たちは岸田政権と国民の願いの間にある、この矛盾を広げるために大い

に奮闘しようではありませんか。

一時金引き下げと6月減額調整の阻止、ケア労働者の処遇改善など4つの要求実現へ春闘交渉を前倒しして

大阪では、1月16日に単組代表者会議を開催し、4つの統一要求案を各単組での討議に付し、例年よりも春闘交渉を前倒しすることを決定したところです。

第一の要求案は、景気回復に冷水を浴びせる一時金削減と、年度またぎの不利益遡及という法の大原則に反する、とんでもない6月減額調整を行わないことを求めるものです。当局提案を待つ「受け身の姿勢」ではなく、私たちの方から「攻めの姿勢」で切り開こうというものであります。

第二の要求案は、①すべての自治体職員が「ゆりかごから墓場まで」と言われるように、社会生活に欠かせない役割を担う、広い意味でのエッセンシャルワーカーであることから、すべての自治体職員の賃上げを求めるとともに、②政府の経済対策も活用して、民間事業所で働くケアワーカーの3%以上の賃上げが行われるよう自治体が働きかけを行なうこと、③自治体職場で低賃金となっている会計年度任用職員の3%賃上げを行うこと、④コロナ禍で昼夜分かたず献身的に奮闘している病院職員の賃上げを行うことを求めるものです。民間も含め全職員の賃上げという大義を掲げ、団結を守りながら、不十分とはいえ政府が準備している「経済対策」を活用して「とれるものは取り」当該職場の期待にも応え、労働組合の値打ちを見せることが重要だと考えます。

第三の要求案は、定年引き上げにあたり、すべての職員が年金受給まで安心して働き続

けられるような制度化を求めるものです。総務省の条例準則待ちではなく、12項目にわたり、私たちの要求の実現を当局に迫っていくというものです。特に、60歳を超えた職員の給与を7割水準とする考え方を打ち破るためにも、定年引き上げを待たずに、現行の再任用職員が定年引上げ職員と均衡のとれた給与となるよう、改善を求めることが重要であると考えています。

第四の要求案は、自治体デジタル化にあたっては、住民サービスの向上を図り、職員の負担軽減につながるものとなるよう、9項目にわたり求めるものです。政府は、デジタル化によって職員削減を狙うとともに、大企業の利益第一で住民の大切な個人情報も大企業に売り渡そうとデジタル化をすすめ、システムの標準化・統一化によって行政サービスを平準化し、地方自治を変質させようとしています。いま、労働組合が声を上げなければ、コロナ禍を口実にして、国どおりにデジタル化は急速に進められてしまうのではないのでしょうか。

会計年度任用職員の雇用安定と格差是正へ法改正と財源保障を求める大運動を要望

最後に、あらためて、会計年度任用職員の雇用の安定と格差是正に向けた法改正と財源保障を求める大運動に取り組むことを強く要望します。

今や4割を占め、会計年度任用職員は自治体業務にとって欠かすことができない仲間です。年度末になると4月から自分は任用されるのだろうかと不安にふるえる仲間、20年以上も任用を繰り返してきたのに会計年度任用になったからとまだ2年目扱いの仲間。この仲間たちが絶望するのではなく、希望をもつ

て働き続けられるように、単組でのたたかいはもちろんですが、法改正と財源保障を求めて、国会への働きかけや記者会見、ツイッターも含めた社会的な運動をすすめ、春闘ですら民間非正規労働者との連帯も行い、上部団体の枠も超えた大運動を全国津々浦々で繰り広げ、法の抜本的な改正とそれに伴う財源保障を求める方針の具体化を要望するものです。

いま私たち自治労連は、現場の苦しみに応える運動を行うこと、そして社会にも組合員にも「目に見える」運動が求められていると思います。私も奮闘する決意であることを申し上げて、発言を終わります。ともに頑張りましょう。